

住宅リフォームに助成します

対象者	市に住民票があり、市税を滞納していない人で、過去に同一の助成金を受けていない人
助成額	上限を10万円として工事金額（消費税を除く）の1割を市内共通商品券等で助成します。
受付開始日	7月10日 ※受付開始日のみ受付時間を9時から16時までとさせていただきます。 ※申請額が予算額に到達した時点で終了

対象
工事

- ・自らが居住する住宅の工事
 - ・消費税を除く工事費が30万円以上の工事
 - ・補助金交付決定通知があった日以降に着手し3か月以内に完了する工事
 - ・市内に本社本店（個人事業主含む）がある施工業者に依頼するリフォーム工事
 - ・市のほかの助成を受けていない工事
- ※その他条件があります。

申請・問い合わせ先
商工労働課（市役所本庁2階） ☎0837(52)5224

令和元年度 美祢市人権教育ふれあい講座・リーダー講座

共に学び！共に生きる！

主催 美祢市教育委員会
共催 美祢市人権教育推進委員会

「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現」をめざし、市内3会場で計6回の人権学習講座を開催します。

第1講座『罪や非行を犯した人の問題』 演題 「人材の再生の取組」 講師 中島 学氏（美祢社会復帰促進センター センター長） 日時 7月31日 18時～19時30分 場所 美祢市民会館 2階大会議室	第2講座『ハラスメント』『同和問題』 演題 「企業と人権（ハラスメント・同和問題等）」 講師 尾中 芳孝氏（山口地方法務局 人権擁護課 課長） 日時 8月1日 18時30分～20時 場所 秋吉公民館 2階会議室
第3講座『インターネットにおける問題』『プライバシーの保護』 演題 「家庭における情報モラル」 講師 西村 康成氏（山陽小野田市立小野田中学校 教頭） 日時 8月29日 18時30分～20時 場所 美東センター 2階大会議室	第4講座『子どもの問題』 演題 「子どもをとりまく現代的課題 ～虐待について～」 講師 岩金 俊充氏（いわかね社会福祉士事務所 代表） 日時 9月27日 18時30分～20時 場所 秋吉公民館 2階会議室
第5講座『障害者問題』 演題 「共生社会の実現に向けて」 講師 秋山 史之氏（一般社団法人山口県身体障害者団体連合会 常務理事 兼 事務局長） 日時 10月23日 18時30分～20時 場所 美東センター 2階大会議室	第6講座（リーダー講座）『環境問題』 演題 「災害と子ども ～災害時の乳幼児支援について～」 講師 安松 幸展氏（日本赤十字社山口県支部 事業推進課 主事） 日時 11月27日 18時～19時30分 場所 美祢市民会館 2階大会議室

参加無料 事前申込不要、どなたでもご参加いただけます。

問い合わせ先
生涯学習スポーツ推進課 ☎0837(52)5261

各種相談

年金

7月10日 美祢市民会館
9時30分～12時、13時～15時30分

予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

**農業
問題**

7月9日 農業委員会事務局
9時～11時30分 ※開催1週間前までに要予約

予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

職業

7月8日 美東センター 13時30分～14時30分
7月10日 サンワーク美祢 11時～15時30分
7月22日 嘉万公民館 13時30分～14時30分
7月24日 サンワーク美祢 11時～15時30分

問い合わせ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

人権

7月3日 綾木公民館 13時30分～16時30分
7月10日 秋芳地域福祉センター 13時30分～16時30分
7月17日 美祢市民会館 9時～12時
美東地域福祉センター 13時30分～16時30分

問い合わせ先 山口地方法務局人権擁護課 ☎083(922)2295

行政

7月17日 美祢市民会館 10時～12時
7月24日 別府公民館 13時30分～16時30分

問い合わせ先 市民課 ☎0837(52)5230

**心配
ごと**

毎週水曜日13時30分～16時30分
（※受付は16時まで）

7月3日 美祢市社会福祉協議会、綾木公民館
7月10日 伊佐公民館、秋芳地域福祉センター
7月17日 美祢市社会福祉協議会、美東地域福祉センター
7月24日 美祢市社会福祉協議会、別府公民館
7月31日 美祢市社会福祉協議会

問い合わせ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

**司法書士による
無料法律相談**
13時30分～15時30分

7月4日 美祢市役所
※8月1日 秋芳総合支所
（※7月25日 予約開始）

**弁護士による
無料法律相談**
13時30分～15時20分

7月18日 美祢市役所
（7月11日 予約開始）

予約先 市民相談室 ☎0837(52)5230

補助制度を利用してJR美祿線に乗ろう!

J R 美祿線利用促進協議会では、利用助成事業を行っています。この機会に、J R 美祿線に乗車してみませんか。

	補助の対象	支援内容
JR美祿線回数乗車券購入補助事業	回数乗車券を購入した人	JR美祿線区間の回数券購入額の20%
JR美祿線定期券購入補助事業	通勤定期券を購入した人	JR美祿線区間の定期券購入額のおよそ15~20%
JR美祿線団体利用者乗車券購入補助事業	10人以上の団体	JR美祿線区間を含む乗車券購入額の1/2以内(10円未満切り捨て) ※1人片道400円を上限
JR美祿線社会学習利用助成事業	社会学習を実施する学校	JR美祿線区間の乗車券購入額

※ J R 美祿線区間：J R 厚狭駅から J R 長門市駅までの区間

※ 上表は要綱の要約したものです。詳細については、J R 美祿線利用促進協議会ホームページ（乗ろうよ！美祿線）をご覧ください。

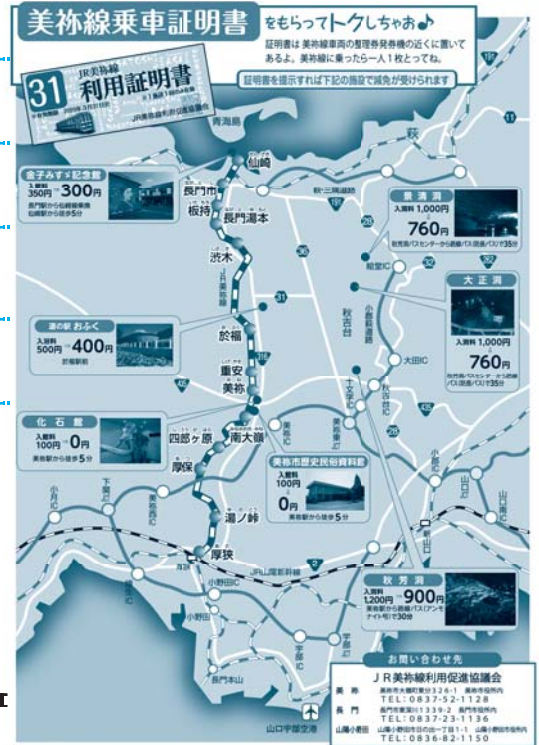
[http://www.jrminesen.com/]

JR美祿線に乗車して沿線公共施設を利用すると、各施設の利用料が減免されます!

J R 美祿線車両の整理券発券機の近くに J R 美祿線利用証明書を設置しています。

J R 美祿線乗車の際、1人1枚お取りください。

なお、J R 美祿線利用証明書を各公共施設の窓口にて提示すれば、上記図のとおり利用料の減免を受けることができます。



問い合わせ先 J R 美祿線利用促進協議会事務局（地域振興課内） [0837(52)1128]

地域包括支援センターだより Vol.15 ~いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすために~

【在宅で医療を受けるには】

在宅医療の対象者は保険診療上の定義では、次のように定められています。

《在宅で療養を行っている患者であって、疾病、傷病のために通院による療養が困難な者》

こんなサービスが受けられます

- ・ 医師や看護師が自宅を訪問して、診察や療養上のケアを行います。
- ・ 歯科医師や歯科衛生士が口腔の治療やケアを行います。
- ・ 薬剤師が医薬品を届けたり、服薬指導を行います。



☆在宅で医療を受けたいときは、医師、看護師、メディカルソーシャルワーカーに相談しましょう。

問い合わせ先 美祿市地域包括支援センター(美祿地域) [0837(54)0138]

美祿東地域包括支援センター(美東・秋芳地域) [0837(62)0155] [08396(2)1234]



来てみて認知症カフェ7月カレンダー

ありがとうカフェ 7日 13時~15時
場所：デイサービスセンターありがとう

ほっとカフェ 9日 10時~14時30分
場所：美祿市ボランティアコーナー

なごみカフェ 13日 9時~15時30分
場所：田代台病院デイ・ケアなごみ

カフェゆいしん 17日 10時~12時
場所：Graceful唯心

おしゃべりカフェ 17日 13時~15時
場所：古民家みとう

えむカフェ 20日 14時~16時
場所：グリーンヒル美祿

ふれあいカフェシエンテ 26日 11時30分~14時
場所：シエンテ ※要予約 [0837(57)0124]

7月納付 カレンダー 納期限 7月31日

納付種別	納付対象
固定資産税・都市計画税	2期
国民健康保険税	1期
後期高齢者医療保険料	1期
介護保険料	1期

納付種別	納付対象
市営住宅使用料	7月分
下水道事業受益者負担金	1期
有線テレビ使用料	2期